

参 考 資 料

【 目 次 】

1) 関川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更	1
--------------------------------	---



国土交通省

高田河川国道事務所

記者発表資料

令和7年3月19日
配布：上越記者クラブ
扱い：配布後解禁

せきかわ

関川水系河川整備計画【大臣管理区間】を変更しました

高田河川国道事務所では、気候変動、社会情勢の変化や地域の意向等を踏まえ、「関川水系河川整備計画【大臣管理区間】（平成21年3月策定）」の河川法第16条の2第5項及び第7項に基づく変更手続きを進めていましたが、令和7年3月19日に「関川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更しましたのでお知らせいたします。

今後、保倉川放水路等の整備について、変更された河川整備計画に基づく調査検討を進めてまいります。

<整備計画変更のポイント>

- ①気候変動を踏まえた河川整備計画目標流量の引き上げに伴う整備内容を追加
- ②能登半島地震やパブリックコメントを踏まえ保倉川放水路の施設の検討項目等を追加
- ③良好な河川環境の保全・創出や地域づくりの取組を追加
- ④流域治水の取組を追加

※詳細は別紙をご覧ください。

下記について高田河川国道事務所ホームページの「関川水系河川整備計画」に掲載しています。

○関川水系河川整備計画変更（令和7年3月）

- ・「関川水系河川整備計画変更のポイント及び概要」
- ・「関川水系河川整備計画変更（本文、附図）」
- ・「関川水系河川整備計画（対比表）」
- ・「関川水系河川整備計画変更案に対する関係県知事意見」



QRコードからも
ご覧いただけます

<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/river/11735/index.html>

お問い合わせ先

■ 調査第一課長

いけうち ひろあき
池内 寛明

TEL：025-523-3136（代表）

FAX：025-526-0411



国土交通省北陸地方整備局
高田河川国道事務所
〒943-0847 上越市南新町3番56号
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>



高田かわこく
ホームページ



高田かわこく
X（旧Twitter）

関川水系河川整備計画【大臣管理区間】

変更のポイント

別紙



◆ 関川水系河川整備計画は、今後30年間の関川水系における具体的な河川整備について定めるものです。

<整備計画変更のポイント>

- ①気候変動を踏まえた河川整備計画目標流量の引き上げに伴う整備内容を追加
- ②能登半島地震やパブリックコメントを踏まえた保倉川放水路の施設の検討項目等を追加
- ③良好な河川環境の保全・創出や地域づくりの取組を追加
- ④流域治水の取組を追加

整備計画対象区間及び対象期間

対象区間

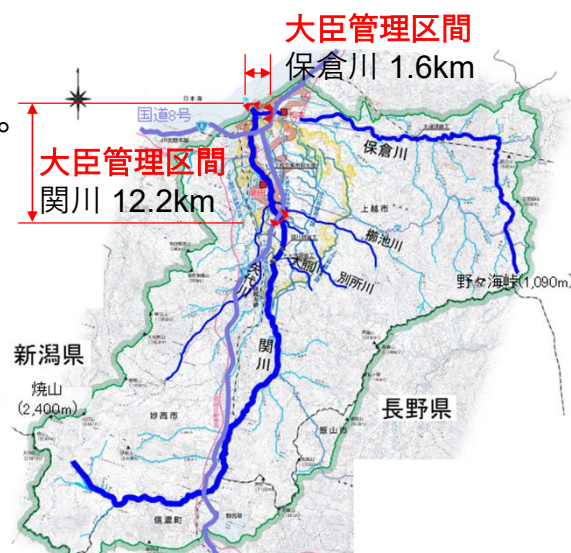
本整備計画において対象とする区間は、大臣管理区間の関川12.2kmと保倉川1.6kmのあわせて13.8kmです。

河川名	区間		延長 (km)	総延長 (km)
	上流端	下流端		
関川	(左岸)新潟県上越市島田地先 (右岸)新潟県上越市新長者原地先	海に至るまで	12.2	13.8
保倉川	(左岸)新潟県上越市春日新田地先 (右岸)新潟県上越市頸城区西福島地先	関川への合流点	1.6	

※保倉川の延長には保倉川放水路の延長は含んでいません

対象期間

本整備計画の対象期間は**30年間**としています。



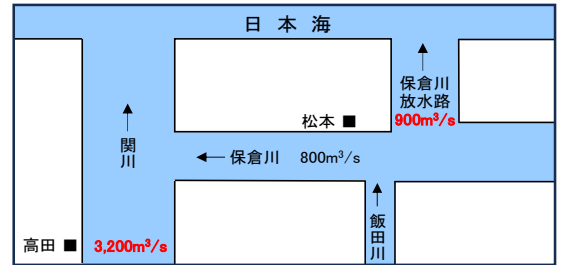
①気候変動を踏まえた河川整備計画目標流量の 引き上げに伴う整備内容を追加

- ◆ 将来の気候変動を踏まえ、平成21年（2009年）策定の現行計画から目標流量を引き上げ、目標達成に必要な整備内容を盛り込みました。



- 関川の高田地点における目標流量は $2,600\text{m}^3/\text{s}$ から $3,200\text{m}^3/\text{s}$ に引き上げ、同流量を河道に配分します。
- 保倉川の松本地点における目標流量は $1,500\text{m}^3/\text{s}$ から $1,700\text{m}^3/\text{s}$ に引き上げ、保倉川放水路に $900\text{m}^3/\text{s}$ を分派して、河道への配分流量を $800\text{m}^3/\text{s}$ とします。

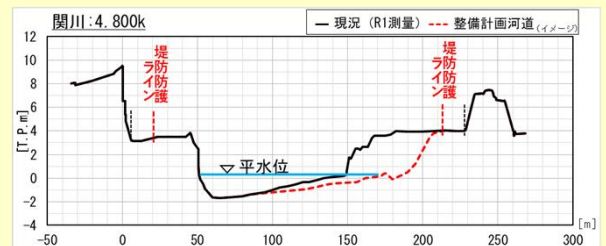
流量配分図



関川

- ◆ 河口～大臣管理区間上流端（河口～12.2k）区間では、引き上げる目標流量 $3,200\text{m}^3/\text{s}$ を流すことのできる河道にするため、河道掘削を実施します。河道掘削では、堤防防護ライン※を確保できる範囲で低水路内掘削を実施しますが、これを確保できない場合は護岸工等により河岸を守る対策を行います。

掘削箇所や掘削断面（または、掘削形状）については、今後の詳細設計を経て最終的な形状を決定します



関川の計画横断形状イメージ図

※堤防防護ライン：洪水による侵食・洗掘に対する堤防の安全性確保のために必要な河川敷幅の位置

保倉川

- ◆ 保倉川の抜本的な治水対策として、 $900\text{m}^3/\text{s}$ を分派できる放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すこととします。

<放水路ルートの設定>

「地域住民の生活への配慮」

- 地域分断を最小とし、家屋等の移転、神社仏閣への影響に配慮します。

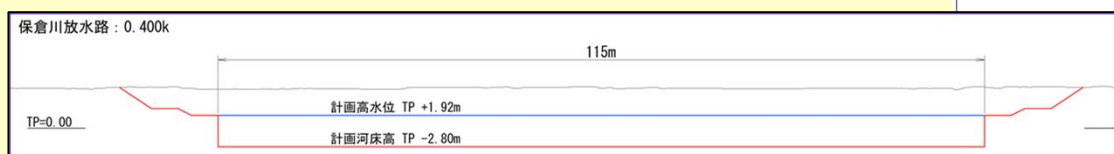
「確実な治水効果の発現」

- 保倉川から確実に $900\text{m}^3/\text{s}$ 分派できる分派位置や施設形状とします。
- 洪水の流れやすさの観点から放水路の線形は可能な限り直線とします。
- 維持管理しやすい位置とします。（土砂の堆積による河口部閉塞を回避する等）
- 鍋底地形の低平地部を通過させて、内水氾濫の排除効果を高めます。
- 事業費が高価とならない位置や、施工しやすい位置とします。

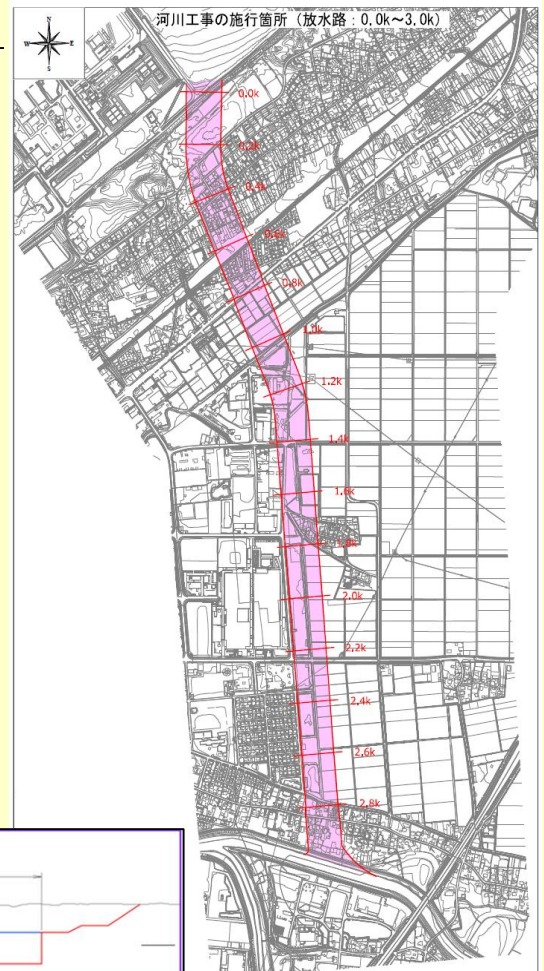
「重要な施設への影響の最小化」

- 周辺地域の施設（直江津港LNG基地上越火力発電所、電力鉄塔・地下河道、ガスパイプライン、県営南部産業団地、圃場整備事業等）に与える影響が小さいルートとします。

保倉川放水路の主要な地点の計画横断形状（河口付近）



保倉川放水路ルート

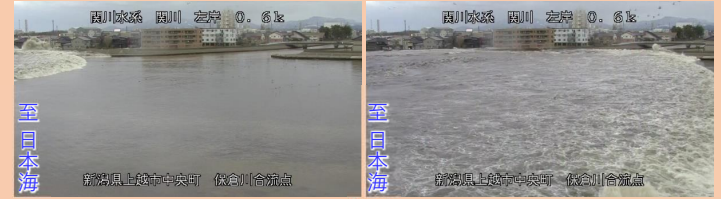


②能登半島地震やパブリックコメントを踏まえた 保倉川放水路の施設の検討項目等を追加

- ◆ 令和6年能登半島地震による関川・保倉川での津波遡上を踏まえ、大規模地震発生時の保倉川放水路への津波遡上による被害の懸念に関するご意見を頂きました。
- ◆ また、放水路整備後の海水（塩水）、風、地下水の影響に関するご意見を頂きました。



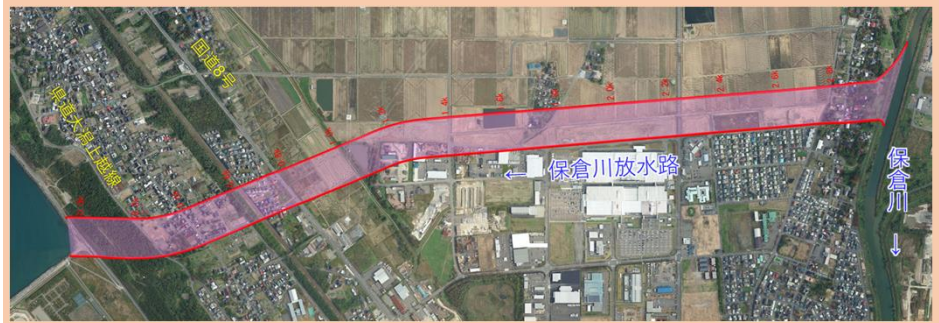
- 保倉川放水路の施設の検討に当たっては、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。
- 上記の検討を踏まえ、地元関係住民等のご意見もお聴きしながら放水路の最終的な形状を決定し、放水路を核とした防災まちづくり・地域のコミュニティ形成・にぎわいの場の創出を通した水害に強いゆたかな地域づくりに向けて、関係機関等と連携して取組を進めていきます。



令和6年能登半島地震における
関川での津波遡上状況



放水路周辺まちづくりの検討の進め方のイメージ



保倉川放水路ルート図

③良好な河川環境の保全・創出や地域づくりの取組を追加

- 河川環境の整備にあたっては、現在の良好な河川環境や利活用空間は保全し、魚類の生息・産卵場となる瀬、淵が連続する多様な水域環境やワンド・たまり、良好な浅場などの水際環境の保全・創出を行います。
- 保倉川放水路は新規開削河川となるため、周辺環境と調和を図りつつ、放水路沿川住民の憩いの場となる河川空間の創出を地域と連携して行っています。
- 地域の関係者と連携した「生態系ネットワークの形成」を目指し、関川流域におけるハクチョウ類の生息環境の保全創出を図ります。また、ハクチョウ等の利用状況を継続的に把握を行い、関川流域の自然の価値や魅力を活かした地域の活性化、地域づくりに関する検討を進めていきます。



関川を繁殖環境
とするサケ



関川下流部での
サイクリングの利用

④流域治水の取組を追加

◆ハード対策のみならずソフト対策や流域対策などあらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」を推進します。



●水田貯留の普及・拡大や水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導を行います。さらに、住民の確実な避難に向けたマイ・タイムラインや流域タイムライン等のソフト対策をハード対策と一体で実施し、被害軽減を図ります。

●保倉川放水路を核とした「災害に強いまちづくり」を関係機関と連携して進めます。



流域治水のイメージ図

河川整備計画は高田河川国道事務所HPで公表しています。

関川水系河川整備計画【大臣管理区間】 URL

<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/river/11735/index.html>



上越地域の川と道路の総合サイト

国土交通省 北陸地方整備局 高田かわこく 河川国道事務所

文字サイズ: 小 中 大

検索

事務所 事業紹介 河川 道路 入札・契約 リンク

ホーム > 河川 > 河川整備計画 > 関川水系河川整備計画 (大臣管理区間)

関川水系河川整備計画 (大臣管理区間)

関川水系では、平成19年3月に策定された関川水系河川整備基本方針に基づき、今後30年の河川整備の内容を示した「関川水系河川整備計画」が平成21年3月に策定されました。

当初の整備計画の策定から約15年余りが経過し、気候変動の影響による降雨量の増大や流域治水の観点から、関川の将来計画である関川水系河川整備基本方針の変更を令和5年3月に行いました。

そのうえで、気候変動を踏まえた目標流量の引き上げに伴う整備内容（保倉川放水路のルート等）、能登半島地震や住民意見を踏まえた保倉川放水路の施設の検討項目、良好な河川環境の保全・創出や地域づくりの取組、流域治水の取組を追加した、今後30年間の具体的な河川整備について定めた関川水系河川整備計画の変更を令和7年3月に行いました。

今後、本計画に基づき、関川の川づくりを進めていきます。

- 河川整備計画とは？
- 関川水系河川整備基本方針

関川水系河川整備計画【大臣管理区間】 変更 令和7年3月公表

関川流域委員会や関係住民からのご意見を踏まえた関川水系河川整備計画の変更は、下記のとおりです。

【ダイジェスト版、変更のポイントおよび記者発表資料】

関川水系河川整備計画の変更をわかりやすくまとめた「変更の概要」と「変更のポイント」は、下記のとおりです。

- 関川水系河川整備計画 変更の概要 (A4・26ページ) [PDF: 4.05 MB]
- 関川水系河川整備計画 変更のポイント (A4・4ページ) [PDF: 1.9 MB]
- 記者発表資料 (令和7年3月19日) [PDF: 2.1 MB]

【整備計画 本文】

- 一括版
- 関川水系河川整備計画変更 [PDF: 15.7 MB]
- 関川水系河川整備計画 (附図) 変更 [PDF: 11.9 MB]

○分割版

- 表紙・目次 [PDF: 106 KB]
- 第1章 (計画の基本的な考え方) [PDF: 381 KB]
- 第2章 (関川の概要) [PDF: 9.4 MB]
- 第3章 (関川の現状と課題) [PDF: 12.2 MB]
- 第4章 (河川整備計画の目標に関する事項) [PDF: 241 KB]
- 第5章 (河川整備の実施に関する事項) [PDF: 13.8 MB]
- 第6章 (関川の川づくりの進め方) [PDF: 256 KB]
- 第7章 (総合土砂管理) [PDF: 632 KB]
- 第8章 (関川流域における流域治水の取組) [PDF: 244 KB]

○平成21年策定時との対比表

- 関川水系河川整備計画 (現行・変更) 対比表 [PDF: 140.2 MB]

整備計画の変更（全体版）をご覧ください。

現行の河川整備計画との変更点をご覧ください。